

審 議 会 等 会 議 録

発言者・会議のてん末・概要

第2回久喜市特別職報酬等審議会

1 開会

司会（四元課長）：

皆様おはようございます。ただいまから、第2回久喜市特別職報酬等審議会を開会させていただきます。初めに出席委員数についてご報告申し上げます。委員10人中出席委員は10人全員でございます。当審議会は、久喜市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、会議は、委員の過半数の出席により成立することとなっております。従いまして、本日は10人中全員の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告させていただきます。また、この会議は、公開であり、傍聴を希望される方がいる場合には、傍聴要領により対応させていただくことを前回の会議でご了解いただいております。現在、傍聴者は、いないところでございます。また、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

2 会長あいさつ

司会（四元課長）：

それでは、ここで開会にあたりまして、中村会長から、ごあいさつをお願いしたいと思います。

中村会長：

【会長あいさつ】

3 議題

司会（四元課長）：

それでは、早速、「第2回久喜市特別職報酬等審議会」に入らせていただきたいと思います。その前に、配布資料の確認をさせていただきます。第1回の資料の他に、事前に送付いたしました

- ・資料15 久喜市の人口の推移
- ・資料16-1 久喜市の財政指標の推移
- ・資料16-2 久喜市の財政状況と今後の見通し
- ・資料17 消費者物価指数の推移
- ・第2回特別職報酬等審議会 意見整理シート及び
- ・本日の次第でございます。お手元でございますでしょうか。

それでは、これより議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、中村会長に、議長に就任いただき議事を進めていただきたいと思います。会長よろしく願いいたします。

中村会長：

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。はじめに、本日の会議録の署名委員についてですが、名簿順ということで、今回は、柏浦委員と会長の私ということになります。柏浦委員、よろしく申し上げます。

(柏浦委員了承)

【（１）議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について】

中村会長：

それでは、議題の（１）議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてです。はじめに、追加資料について事務局から説明をお願いします。

事務局（篠原係長）：

《資料１５から意見整理シートまで順次説明》

資料１５ 久喜市の人口の推移について説明。

資料１６－１ 久喜市の財政指標の推移について説明。

資料１６－２ 久喜市の財政状況と今後の見通しについて説明。

資料１７ 消費者物価指数の推移について説明。

意見整理シートについて説明。

中村会長：

ありがとうございました。ただいま事務局から前回の審議会で委員の皆さんから判断材料として追加要望のありました、久喜市の人口や財政状況等の推移などについて説明をいただきました。また前回の会議では、事務局から提出された資料に基づきまして、議員の報酬及び市長等の給与について、改定の経過や、県内全市あるいは同規模団体や類似団体等での順位等についても説明をいただきました。議員報酬及び市長等の給料の額を改定するかしないかについて、方向性を決定し、市長へ答申いただきたいとのごことでございました。また、本審議会の直接的な審議事項ではありませんが、特別職の期末手当の支給割合等についても、私たちの意見を聞きたいとのごことでございました。以上の点について、第３回の会議までに答申書のたたき台を作成しまして、第３回では答申書を完成させたいと考えております。本日の会議では、この審議会としての方針を決定していきたいと考えております。まず１点目が、議員報酬及び市長等の給料の額の改定が必要であるかどうかです。次に２点目が、期末手当の支給割合等の取扱いについてです。それではまず１点目の議員報酬及び市長等の給料の額の改定が必要であるかどうかについて、答申の方針を決定していきたいと思っております。お手元の第１回の資料また本日の追加資料などを参考にいただきまして、順番に各委員のご意見をいただきたいというふうに考えております。前回の会議同様、名簿順ということで、ご意見を述べていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

中村会長：

それでは名簿順で、越智委員さんから順番にお願いしたいと思います。

越智委員：

前回は申し上げたのですが、私は、市長報酬は上げて良いんじゃないかと思っています。この根拠は、今回追加でお示ししていただいた資料１７に消費者物価指数の推移等を見ますと、別にそんな特段悪くないと個人的には理解しています。議員報酬の方は特に上げる必要がないかなと思っています。市長の方を上げて議員は上げなくてもいいかなというのが個人的な理解です。以上が意見でございます。

中村会長：

はい。ありがとうございました。越智委員さん、「市長は」ということは、市長、副市長、教育長の３人は上げていいかなというご意見ということでよろしいですか。

越智委員：

はい。そうです。

中村会長：

わかりました。続きまして柏浦委員さんお願いいたします。

柏浦委員：

私の意見としては、結論から言うと現状維持が妥当かと考えています。理由は二つあります。一つ目としては、資料5を見ますと、県内でも40市中比較的上位に位置するということです。市長、副市長、教育長については40市中10位。議員については、40市中15位ということで、こちらも比較的上位にあります。もう一つの理由は、資料の16-1を見ると、財政指標の推移については、現状では実質公債費比率、将来負担比率が低く抑えられています。これは良いことなのでしょうけど、ここ数年財政力指数が低下している。これが今後も低下するのであれば、将来的に実質交際費比率、将来負担比率の上昇リスクにつながらないかという気がしています。これら2つを踏まえると、現状維持が妥当なのではないかと考えています。

中村会長：

ありがとうございました。続きまして桐ヶ谷委員さんお願いいたします。

桐ヶ谷委員：

私は現状維持が妥当かと思っております。引き下げでも良いのではないかという思ったぐらいなんですけども。前回も申しましたとおり一般職の方の給料がこれだけ低く抑えられている中で、3役の給料が上がってきているというのはやはりちょっと目立っている状況にもあると思います。私も資料いただいていろいろ勉強させていただきました。埼玉県ホームページには、全市町村の普通会計の決算の状況という資料が非常に詳細にわたって出ております。これを見ますと令和3年度の全63市町村の実質単年度収支という指標がございまして、久喜市は唯一赤字です。唯一赤字団体。さかのぼってみますと、令和元年度、令和2年度といくつかの団体が赤字ですが、この実質単年度収支が過去の4決算年度続けて赤字なのは久喜市だけ。これをどういうふうに見るかということなんですけど、やはり市長、副市長は、会社の経営者と同じなので、4期連続赤字なんていう状況になると。一般の会社だったら、給料は上がらないよっていうのが常識だと思いますので、こういう判断をさせていただきました。以上です。

中村会長：

ありがとうございました。続きまして河野委員さんお願いいたします。

河野委員：

はい。河野でございます。私も結論から申し上げますと現状維持が妥当なのではないかなと思っております。指標等々見ると良くなっているものもあれば、悪くなっているものもあるのですが、今、桐ヶ谷委員さんがおっしゃられた単年度収支はちょっと存じ上げてなかったんで、そこをお聞かせいただくとちょっと危ういかなというところも懸念されるところではあるんですけど、今の水準としても他市と比較してそれほど低いわけではないですし、現状の財務の資料等々見ましても、ここに来て、急激に何か悪化しているというわけではないので、現状維持が妥当なんじゃないかなというのが私の意見でございます。

中村会長：

ありがとうございました。続きまして後藤委員さんお願いいたします。

後藤委員：

私も結論から。前日もそうだったのですが、現状維持で。三役については現状維持で良いのですが、議員については下げても良いのではと思います。以上です。

中村会長：

ありがとうございました。続きまして小林委員さん、お願いいたします。

小林委員：

各資料を見させていただきまして特に財政指標につきましては、各数値が概ね良いところに来ているのかなというふうに思っております。ただ、財政的には厳しい状況が今後発生するかと思えます。この資料にもありますけども、新たなごみ処理施設の建設とか公園の整備等々、また、子育て支援の費用もこれから増えてくるでしょうから、非常に運営的には厳しいのかなあと。そして資料16-2の令和6年度からの予想の中におきましても、経常収支の比率、それから実質公債費も上昇の可能性があるということをお聞きすると、結論としては、現状維持でいいのかなと思っております。以上です。

中村会長：

ありがとうございました。続きまして田村委員さんお願いいたします。

田村委員：

はい。前回の1回目の会議の中で、他の市町村のところと比べた中では、あまり判断できなかったんです。ただ今回追加の資料をいただき確認をさせていただいて、私も現状維持でいいのかなというところです。これから久喜市は、公園事業等の大きな事業がある中でこの16-1の資料の財政力指数もここ3年下がってきているということをお聞きすると、現状維持というところが妥当かなと思えます。以上です。

中村会長：

ありがとうございました。続きまして堀井委員さんお願いいたします。

堀井委員：

結論としましては、現状維持がいいのではないかと考えています。内容としましては、例えば市長、副市長については、人口減がずっと継続的に続いているという点でマイナスはありますが、人口減を止めるためにいろんな施策をやっているなという印象を持っています。それぞれ批判、良い点、悪い点や課題はあるのですが、現状を総合して現状維持かと。それから教育長につきましては、久喜市の子どもたちの様子を見ますと、学力面においてある程度上位の方であると掴んでおります。また、GIGAスクールや様々な施策の面で子どもたちの、よりよい育成のため非常に尽力しているような感じがしております。ここずっと、子ども達の非常に落ち着いているような様子を見ていますので、これについても特に大きなマイナスはないんじゃないかなと考えています。議員さんについてはちょっと僕も詳しいことがよくわかりません。以上でございます。

中村会長：

ありがとうございました。教育面についてこれまでの経験等を踏まえたご意見もいただきましてありがとうございます。それでは宮内副会長さんお願いいたします。

宮内副会長：

財政事情について細かく説明いただきありがとうございました。財政的に厳しい面もございませうし、事業が今後たくさん山積していますので、私も皆様のご意見と同じよ

うに現状維持で据え置きということではいかがかなと思います。以上です。

中村会長：

はい。大変ありがとうございました。ただいま、追加の資料等も踏まえて、委員の皆さんからそれぞれのご意見をいただきました。全体的なご意見としましては、据え置きというような意見が多かったというように捉えておりますが、いかがでしょうか。

(全員うなづく。)

中村会長：

それでは、この審議会の答申としましては、現段階では額については、据え置くことが適当であるというのが、まずは結論ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

中村会長：

第1回の資料と、本日の資料を細かく見ていただきました。今後の財政の状況もよく見ていただき、今後は大きな公共事業であったり、政策的な事業等に財政負担が見込まれるというようなことでした。今後の市の財政状況や社会情勢の変化も注視しながら、状況が大きく変化した際には、適切な時期にこういった審議会を開催していただき、また審議をしていただくというようなことが来るのかもしれませんが、今回の審議会では、現状維持で据え置きということでは考えていきたいと思っております。また、今回は資料の最後に、意見シートというものを事務局でも用意いただいております。具体的に答申の内容の中にどういった文言を入れていくかということについて、ご意見をいただきたいと思っておりますが、額については、据え置きを前提として審議を進めていきたいというふうには考えております。事務局には次回の会議までに、まず1点目の額の改定については、据え置きという形での答申書の案を作成していただき、その案を元に次回の審議会でも、答申書を作成させていただきたいと考えております。事務局にその作業をお願いするということで、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

中村会長：

ありがとうございました。それでは次回、事務局から答申書案が出るかと思いますが、文章や文言について特に明記してほしい内容等がありましたら、各委員さんから、ご意見をいただきたいと思っております。こちらは順番ということではなく、各委員さんで、これは是非というものがあれば、ご発言いただければと思っております。

(越智委員挙手)

中村会長：

はい。どうぞ、越智委員さん。

越智委員：

審議会の総意として、現在の額を維持する。それは私もそのとおりで、それに従いたいと思っております。会長がおっしゃっていた社会情勢の劇的な変化っていうのが、ちょっと言葉としては曖昧なので、どういうことを指しているのかっていうのが、もうちょっとわかるといいなと思っております。人によっては、この物価が上がっていることも思う人もいるでしょうし、いや、そんなのは劇的な話じゃないですっていう人もいるでしょうから、もう少し言葉に定義を与えてあげたほうがわかりやすいかなというのが1

つ目の意見です。で、この審議会自体、任期の4年に1回ですかね、やっているって話でしたけど、4年だと時間的にどうなんだろうなと思います。速やかに変化に対応できるかっていう点で言うと、ちょっと不十分なんじゃないかなと思っています。市によっては1年ごとにやっているとか、2年ごとにやっているとか、そういうことを伺いましたので、答申書に記載すべき内容かどうかは置いておいて、審議会の開催頻度が4年よりも短くていいのではないのかなっていうのをちょっと付言させていただきます。

中村会長：

ありがとうございました。今、越智委員さんから、社会情勢の変化というようなことを私が発言させていただいた部分を、表現の仕方も含めて、どういう場面かもう少し明確にした方が良くということです。それと、審議会の開催の時期についておおよそ4年に1回ということですが、この辺については、事務局の方で何か意見等ありますか。

四元課長：

4年に1度というのが、市長の任期の期間中に1回は必要かなというところですね。市長からそういった発言がありまして、4年に1度は必ず開催する必要があると認識しています。ただ、その期間中に、先ほど越智委員さんから、ファジーな表現なのでもう少し具体的にというご意見をいただきました。社会情勢の劇的な変化とは、例えばハイパーインフレとか、デフレがかなりひどいとかというような状況が見受けられたり、周りの団体の状況も見て、4年に1度ではなくて、2年後3年後でも、時機を見てやるべきときは必要に応じてやっていくという解釈を市長も持っておりますので、今回のこの劇的な変化というものをどう具体的に入れ込むかということは、事務局でも例示等を検討させていただきたいと思っておりますし、もし、この会議でこういった表現が良いのではないかなというのがあれば、ぜひ発言いただき、参考にさせていただきたいと思っております。

中村会長：

ありがとうございました。他に委員の皆さんからご意見があればいただきまして、それをたたき台の方に反映していきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中村会長：

はい。ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見を参考に、事務局が案を作成しますので、次回、案を見ていただいてから、また表現、修正加筆等についてご検討いただくお時間をいただきたいと思います。

桐ヶ谷委員：

はい。ちょっとよろしいでしょうか。

中村会長：

はい。桐ヶ谷委員さん、どうぞ。

桐ヶ谷委員

ありがとうございます。何をもちいて判断材料とするか、指標がいろいろあって、どの指標を使うのがいいのかということですが、当然全部使うんだよってことだとは思いますが。ただ私が一番注目したのは、県が出している実質単年度収支というのが、県内自治体で唯一直近4年連続の赤字であるということです。やっぱり4年連続っていうのは構造的な赤字と言えると思います。いろんな事業があって、出費がかさむということですので、令和6年度予算も厳しいということは当然そうかと思っております。でも特別職の報酬は40市の中で上位にある。こういうことはやはり何かちょっと民間から考えると、少

し違和感を感じます。あとは一般職の期末手当と勤勉手当の合計月数と同様としてきた取扱いというのはどうなのかなというのを感じていまして、特別職の給料年額の総額を類似団体と比較して、その絶対額がどうなのかなというところで支給割合を決めるというような取扱いができるのではないかなとも感じました。それから、ちょっと繰り返しになっちゃいますけども、ラスパイレス指数というのはやはり大きくて、人材不足、人がいなくなっちゃっているという状況では、やはり市役所に新しい方が就職してもらえないと市民サービスは低下するわけです。市役所が就職先として魅力的であり続けるためには、優秀な人材が入っていただくことが大事なので、一般職の待遇改善を、課題としてぜひ認識していただき、改善に取り組む必要があるんだよというところは、これの特別職の報酬審議会なので、脇道ですが、重要なポイントかなと思いました。以上です。

中村会長：

貴重なご意見ありがとうございます。今1点目の内容について、桐ヶ谷委員さんからは県内全市の実質単年度収支の状況も調べていただいて、ご意見いただいたところです。いろいろな判断材料の中で、非常に重要な数値指標だったのかなと思います。それとこの後ご審議いただく内容も若干触れていただきまして、期末手当の割合についてもご意見をいただきありがとうございます。また一般職の人材の確保についてもご心配いただいていることについてもご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございます。それでは、ここで一旦1点目の額の改定については、これまで委員の皆さんからいただきました内容と、事務局で予定しております内容について、答申書の案をたたき台ということで作成して次回に臨んでいただくということで、次の2点目の内容に進めたいと思いますのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中村会長：

はい。ありがとうございます。それでは、2点目の特別職の期末手当の支給割合等についてご意見を伺いたいと思います。再度確認させていただきますが、こちらについては当審議会の直接的な審議事項ではないのですが、第1回の会議において事務局から、附帯意見として盛り込んで欲しいとの話がございました。これまでの審議の中で出された意見や、資料3の4ページにある前回の答申書の附帯意見等を参考にさせていただきながら、ご意見を賜りたいと考えております。こちらは今、桐ヶ谷委員さんからこの期末手当の割合についての内容もお話しいただいたところですが、支給割合については、まず附帯意見として記載するということについて、確認させていただきたいと思います。こちらは、この審議の中で議論をしたということだけでなく、答申書の中に、附帯意見として、期末手当の割合についても、当審議会での意見として明記するということがこれはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中村会長：

ありがとうございます。前回の答申では、一般職の期末手当及び勤勉手当の改定に合わせて、改定を行うという意見となっております。今回は附帯意見としてどのような形で記載をしていくかということ、委員の皆さんからご意見をいただきたいと考えております。意見がある委員さんいらっしゃいましたら、ご発言いただければと思います。

(発言等なし)

中村会長：

特にこちらの方は先ほど委員さんの中でご発言いただいた内容もありますが、これは

前の審議会の答申をベースにして考えていき、内容や方向性は同じということでもよろしいですか。

桐ヶ谷委員：

はい。若干ちょっと違うのですが。

中村会長：

桐ヶ谷委員さん。どうぞ。

桐ヶ谷委員：

はい。一般職の方は国の方針が出て、その月数というのはやはり必要だと思うんですけど特別職は特別職ですので、市の財政状況等も考えて月数から計算するのではなく総額から計算して月数が幾らになるという計算方法があっても良いのではないかという気がします。

中村会長：

はい。今の桐ヶ谷委員さん、総額から計算ということでご意見いただいたんですがその辺事務局の方でどうでしょうか。

四元課長：

期末手当につきましては、現状、多くの他の市町村については一般職の期末勤勉手当をベースとして、4.4月、また加算率を0.2としている団体が多いところでございます。また、国会議員についても、やはり3.3月で加算率を0.45としています。また、埼玉県知事も、同じように3.3月としているけれども、加算率は0.45で、支給額についてはさほど変わらないような状況でございます。また、国家公務員の指定職職員等、事務次官や法務省の局長部長も3.3月に加算率を加えるというような計算方法をとっているところでございまして、この月数につきましては、人事院勧告に基づくものでございまして人事院勧告、どうやって出されているかということ、やはり民間のボーナスの支給月数と乖離がないかどうかということを中心としております。社会情勢も加味した上での支給月数になっているので、特別職も基準として見ていいのかなと思っております。また、これは1つの手法でございましてけれども、例えばこの期末手当や給料月額を一定期間、例えば社会情勢の影響を受けたり、職員が不祥事を起こしたときに、責任を負うという意味で、時限的に給料月額を下げるということをやっている団体もございまして。そういった今回の給料月額や、支給割合の計算方法を、まるっきり変えるのではなく、時限的に一部改正条例によって減額して運用していくという方法もございまして、現時点では、事務局としては、これまでの手法を今後も維持していければと考えているところでございます。

中村会長：

はい。ありがとうございます。現在の事務局の考えについて、説明をいただいたところです。桐ヶ谷委員さんよろしいですか。

桐ヶ谷委員：

はい。あとはお任せしたいと思います。

中村会長：

ありがとうございます。はいそれでは2点目の特別職の期末手当の支給割合等につきましても、ただいまいただいた意見等を元に、事務局で、附帯意見を文書化していただいて、次回の審議会の中で案を提示いただきたいと思います。それでは議題(1)の内容については、一旦ここで閉めさせていただきますが、発言漏れ、伝達漏れなどあり

ましたらいただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【(2) その他】

中村会長：

はい。ありがとうございます。続きまして議題(2)その他について、委員の皆さんから何かありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。特にないようでしたら事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局(篠原係長)：

予定等について事務連絡でございます。次回の審議会の開催予定でございます。次回の審議会は、11月10日、金曜日、午前10時から、会場は今回と同じ市役所4階大会議室にて開催させていただきたいと存じます。次回までに答申書案を作成いたしますので、委員の皆様にご審議をお願いしたいと存じます。なお、市長への答申でございますが、次回の11月10日は、市長の公務が重なっており、申し訳ございませんが不在の予定となっております。したがって、市長への答申は別の日で調整をさせていただき予定でございます。なお、令和元年度の審議会においては、会議とは別の日に会長及び副会長から、市長へと答申をいただいております。委員の皆様のご都合もあろうかと思いますが、どのように取り計らうのがよろしいでしょうか。

中村会長：

はい。11月10日が第3回ということで、その日は、市長は公務があるということでした。市長への答申は、第3回の会議とは別の日を設けるしかない状況のようです。その手法としまして、別の日に委員全員で市長に来ていただいて答申書を提出する。あとは都合のつく委員さんだけでも日を改めた中でまたお集まりいただいて、市長に答申をする。あとは会長、副会長に一任をさせていただき、という3つのやり方ぐらいがあるのかなと思ったところですが、どういった形がよろしいか伺いたいと思います。どうでしょうか。

桐ヶ谷委員：

会長、副会長に一任で。

田村委員：

皆さんの日程等もあると思いますので、会長、副会長にお任せというところでもよろしいのかなと思います。

中村会長：

今、桐ヶ谷委員さん、田村委員さんから会長一任ということでお話がありましたので、もし皆様がそれで良いということであれば、私と宮内副会長さんの方で市長の方の日程を事務局に調整していただいて、第3回で固まりました答申書を市長に2人からお渡しするというような機会を設けたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。また答申の内容と、こういった形で市長の方にお渡ししましたというのは、事務局からその報告を郵送等で、各委員さんに、お届けしていただくということで、ご了解を得るといような手順になるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中村会長：

ありがとうございます。それでは市長への答申についてはそのように行いたいと思います。事務局から他に何かありますか。

事務局（篠原係長）：

続きまして本日の会議の会議録の関係でございますが、ほぼ全文記録方式で作成後、今回の署名委員であります中村会長及び柏浦委員さんに一任で確定とさせていただきますと存じます。以上です。

中村会長：

ありがとうございました。他にないようであれば、以上で本日の議題は終了いたしました。大変熱心な貴重なご意見ありがとうございました。ご協力ありがとうございました。進行を司会の方にお返しします。

4 閉会

四元課長：

中村会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても長時間のご審議、大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市特別職報酬等審議会を終了とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和5年11月10日

中村 貴子

柏浦 茂

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。